

「関西航空機産業プラットフォーム」

平成 28 年度関西地域の自治体が取り組む支援策集

ご利用の手引き

本支援策集は、航空機関連企業の皆様のために、研究開発・設備投資・人材育成・認証取得等にご活用いただける施策の概要を紹介したものです。

比較的に利用しやすい施策を抽出して掲載しておりますが、全ての支援策を網羅したものではないことをご了承ください。

また、本書では平成 28 年 9 月末現在での概要のみを記載しておりますので、詳細な内容や公募時期等については各問い合わせ先にご照会いただきますようお願い申し上げます。

経済産業省 近畿経済産業局 産業部 製造産業課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

TEL : 06-6966-6022 FAX : 06-6966-6082

E-mail : kin-aviation@meti.go.jp

目 次 <<対象地域別>>

【平成28年度】

対象地域	区分	制 度 名	問 い 合 わ せ 先	頁
全地域	資金(金融)	グローバルニッチトップ支援貸付制度	商工組合中央金庫各支店	3
全地域	補助・助成金	戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）	近畿経済産業局	4
全地域	補助・助成金	ロボット導入実証事業	経済産業省	4
全地域	補助・助成金	革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業	近畿経済産業局	5
全地域	補助・助成金	中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業	(国研)新エネルギー・ 産業技術総合開発機構	6
全地域	相談	知財総合支援窓口	近畿経済産業局	7

福井県	補助・助成金	福井県企業立地促進補助金（施設整備費補助）(一般製造業向け)	福井県	8
福井県	補助・助成金	産学官金連携技術革新推進事業補助金	福井県	9
福井県	補助・助成金	ふるさと企業育成ファンド 「新分野展開スタートアップ支援事業補助金」	(公財)ふくい産業支援センター	9
福井県	相談	ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）	(公財)ふくい産業支援センター	10

滋賀県	資金(金融)	政策推進資金 【新事業促進枠】	滋賀県、県内各商工会議所、商工会 滋賀県中小企業団体中央会、 (公財)滋賀県産業支援プラザ	11
滋賀県	資金(金融)	滋賀県産業立地促進資金 融資制度	滋賀県	12
滋賀県	資金(金融)	滋賀県中小企業振興資金融資制度（経営支援資金 一般枠）	しが金融ホットライン 近くの商工会、商工会議所	12
滋賀県	補助・助成金	「MADE IN SHIGA」企業立地助成金	滋賀県	13

京都府	補助・助成金	京都産業立地戦略2 1 特別対策事業費補助金	京都府	14
京都府	補助・助成金	京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業	(公財)京都産業2 1	15
京都府	補助・助成金	「企業の森」推進事業	(公財)京都産業2 1	15
京都府	補助・助成金	京都知恵産業支援共同事業	京都市、(公財)京都産業2 1	16
京都府	その他	ものづくり産業等集積促進税制（不動産取得税の不均一課税）	京都府	17
京都府	その他	京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト	(公財)京都産業2 1	18

大阪府	資金(金融)	小規模企業者等設備貸与制度	(公財)大阪産業振興機構	19
大阪府	資金(金融)	設備投資応援融資	大阪府	19
大阪府	補助・助成金	企業立地促進補助金（府内投資促進補助金）	大阪府	20
大阪府	補助・助成金	ものづくりイノベーション支援プロジェクト イノベーション支援助成金	大阪府	20
大阪府	その他	産業集積促進税制（不動産取得税の軽減）	大阪府	21
大阪府	その他	OSAKA EXPORTERS GUIDE（大阪企業輸出製品案内）	(公財)大阪産業振興機構	21
大阪府	その他	国際ビジネス支援（大阪ビジネスサポートデスク）	大阪府	22

対象地域	区分	制 度 名	問 い 合 わ せ 先	頁
兵庫県	資金(金融)	新技術・新事業創造貸付	兵庫県	23
兵庫県	資金(金融)	チャレンジ企業設備投資応援融資制度	商工中金、兵庫県	24
兵庫県	資金(金融)	神戸市中小企業融資制度 (こうべ挑戦企業支援資金融資)	神戸市	25
兵庫県	補助・助成金	次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業	兵庫県	26
兵庫県	補助・助成金	兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクト (航空機産業参入支援・航空機関連人材育成支援)	兵庫県、(公財)新産業創造研究機構	27
兵庫県	補助・助成金	兵庫県COEプログラム推進事業	兵庫県	28
兵庫県	補助・助成金	神戸市中小製造業投資促進等助成制度	神戸市	29
兵庫県	補助・助成金	神戸航空・宇宙産業サプライチェーン構築支援補助	神戸市	30
兵庫県	補助・助成金	神戸市挑戦企業等助成制度	神戸市	31
兵庫県	その他	ものづくり試作開発支援センター	神戸市、(公財)新産業創造研究機構	32

奈良県	資金(金融)	チャレンジ応援資金 【一般枠】 【認定枠】	奈良県	33
奈良県	補助・助成金	高付加価値獲得支援補助事業	奈良県産業振興総合センター	34
奈良県	補助・助成金	クラウドファンディング活用支援	奈良県	35

和歌山県	資金(金融)	和歌山県中小企業政策資金融資 成長サポート資金(人材投資枠、チャレンジ応援枠)	和歌山県	36
和歌山県	資金(金融)	和歌山県中小企業政策資金融資 安全・安心推進資金(①防災対策推進枠、②エネルギー政策推進)	和歌山県	37
和歌山県	補助・助成金	わかやま中小企業元気ファンド	(公財)わかやま産業振興財団	37
和歌山県	補助・助成金	先駆的産業技術研究開発支援	和歌山県	38
和歌山県	補助・助成金	進出人材雇用支援	(公財)わかやま産業振興財団	39
和歌山県	補助・助成金	商品開発／販路開拓人材雇用支援	(公財)わかやま産業振興財団	39
和歌山県	補助・助成金	認定取得支援事業	(公財)わかやま産業振興財団	40
和歌山県	その他	航空・宇宙分野参入支援コーディネーター派遣	(公財)わかやま産業振興財団	40
和歌山県	その他	新技術育成のための情報活用支援事業	(公財)わかやま産業振興財団	41
和歌山県	その他	産学共同研究支援事業	和歌山県	42

鳥取県	補助・助成金	鳥取県企業立地等事業補助金	鳥取県	43
鳥取県	補助・助成金	企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	鳥取県	44
鳥取県	補助・助成金	鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト プロジェクト型人材育成事業	鳥取県	45
鳥取県	その他	鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト 専門家派遣事業	鳥取県	46

対象地域	全地域	支援ツール	資金（金融）
制度名	グローバルニッチトップ支援貸付制度		
事業概要	商工組合中央金庫は、全国の地方公共団体や関係機関と連携しながら、航空機産業を含む中小企業等を積極的にサポートすることで、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」等の地域活性化支援に取り組んでいる。リスクのある海外市場の開拓に挑む企業を金融面から支援するため、国の産業投資貸付を活用した「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を設けて、積極的に海外展開を図る航空機産業を含む中小企業等に対して、10年期限一時・成功払い型金利の融資を提供している。 ・対象者：自社製品・サービスのグローバルシェア拡大を目指し、海外拠点の設立又は拡大並びに海外向け販路拡大等を行う事業計画（商工中金が適当と認めたものに限る。以下、海外事業計画という。）を有する者で、(1)、(2)のいずれか、かつ(3)、(4)の要件を満たす者。 (1) 今後3年間の海外事業計画が作成され、かつ、直近の事業年度における海外売上高比率が10%以上であり、当該海外事業計画期間中の海外向け売上高が5%以上増加していること (2) 今後3年間の海外事業計画が作成され、当該海外事業計画期間中の海外向け売上高比率が5ポイント以上増加していること。なお、商工中金が認めた場合は、5年間で達成する海外事業計画の作成も可とする。 (3) 自社製品・サービスについて、日本国内において一定シェアを確保していること又は高い技術力・商品力を有していること (4) 日本国内において事業活動拠点（本社）が存続すること ・貸付形式：証書貸付 ・限度額：5億円 ・償還方法：期限一時返済 ・利率：成功の場合は当金庫所定の利率、不成功の場合は0.6% ・貸付期間：原則10年		
URL	http://www.shokochukin.co.jp/corporation/raise/kind/government/index.html#A02		
問合せ先	詳細については商工組合中央金庫各支店にお尋ねください (http://www.shokochukin.co.jp/tenpo/index.html)		

対象地域	全地域	支援ツール	補助金・助成金
制度名	戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）		
事業概要	1. 事業の概要 中小ものづくり高度化法に基づく技術分野の向上につながる研究開発、その試作等の取組を支援する。 ・ 補助上限額：初年度4,500万円（2年度目は初年度の2/3、3年度目は1/2を上限） ・ 補助率 ① 大学・公設試等（うち、1,500万円を上限 補助率：定額） ② 中小企業・小規模事業者等（補助率：2/3） ・ 研究開発期間 2年度若しくは3年度 2. 対 象 「中小ものづくり高度化法」の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者を含む共同体		
URL	http://www.kansai.meti.go.jp/3-5sangyo/sapoin/05_sapoin.html		
問合せ先	近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課 ものづくり産業支援室 〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44 電話：06-6966-6020 FAX：06-6966-6080		

対象地域	全地域	支援ツール	補助金・助成金
制度名	ロボット導入実証事業		
事業概要	「ロボット新戦略」（平成27年2月10日 日本経済再生本部決定）では、我が国を「世界一のロボット利活用社会」にするという目標を掲げています。 (A) ロボット導入実証・FS事業 ロボット未活用領域においてロボットの活用に挑戦する事業者（ロボットユーザー）に対し、当該ロボット導入の実証やFSに要する費用（SI費、機械装置費等）の一部を補助します。 (B) SIプロセス標準等実証事業 ロボットシステムの構想・設計・導入を担うシステムインテグレーターと密に連携し、SIプロセス標準に沿ったシステムインテグレーション等を実施する事業者（ロボットユーザー）に対し、その実証に要する費用（SI費、機械装置費等）の一部を補助します。		
URL	http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2017/pr/i/i_seizou_12.pdf		
問合せ先	経済産業省 製造産業局 ロボット政策室 〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号 TEL：03-3501-1049		

対象地域	全地域	支援ツール	補助金・助成金
制度名	革新的ものづくり・商業・サービス開発支援事業		
事業概要	1. 事業の概要 国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するために中小企業・小規模事業者の経営力向上を図るため、中小企業者等の革新的ものづくり・商業・サービスの開発を支援します。 ① 中小企業者等が第四次産業革命に向けて、IoT・ビッグデータ・AI・ロボットを活用する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。 ・補助率：補助対象経費の2/3 ・補助上限額：3,000万円 ② 中小企業者等のうち経営力向上に資する革新的ものづくり・商業・サービス開発を支援。 ・補助率：補助対象経費の2/3 ・補助上限額：1,000万円・500万円 ※雇用・賃金を増やす計画に基づく取り組みについては、補助上限を倍増。 2 対 象 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者 ① 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること ② 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること		
URL	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2016/160913mono.htm （別紙1を参照ください）		
問合せ先	近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課 ものづくり産業支援室 〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44 電話：06-6966-6020 FAX：06-6966-6080		

対象地域	全地域	支援ツール	補助金・助成金
制度名	中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業		
事業概要	1. 事業（制度）概要 本事業では、中堅・中小・ベンチャー企業及び組合等が橋渡し研究機関から技術シーズの移転を受けてビジネスに繋げることや、中小企業等及び組合等が保有する技術を橋渡し研究機関の能力を活用して迅速且つ着実に実用化することを通じて、自社の技術力向上や生産方法等の革新等を実現することを促進します。 ※ 橋渡し研究機関：国の研究機関、独立行政法人、公設試験研究機関若しくは大学共同利用機関法人に該当する公的研究機関、大学又は高等専門学校であって、日本国内に立地するものであること。また、以下の5つの仕組みを有する又は構築を計画中の機関であること。 (1) 橋渡し機能（先進的・革新的技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能）強化の仕組み (2) 民間企業からの資金受入れの仕組み (3) 産業界のニーズ把握とその組織内活動への反映の仕組み (4) 技術シーズやノウハウを取り入れるための仕組み (5) 知的財産権の活用促進の仕組み 2. 補 助 ・助成額：上限 5,000万円 ・助成率：2/3以下 ・技術分野：経済産業省が所管する技術分野（但し、原子力関連は除く） ・対象：革新的な技術シーズを事業化へと繋ぐ機能を有する橋渡し研究機関との共同研究により事業を実施する民間企業等。		
URL	http://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100099.html http://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100103.html		
問合せ先	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部 プラットフォームグループ 〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー TEL：044-520-5175 FAX：044-520-5178		

対象地域	全地域	支援ツール	その他
制度名	知財総合支援窓口 ～アイデア段階から事業展開まで中小企業等の知的財産に関する悩みを解決します～		
事業概要	1. 事業の概要 中小企業の皆様の知的財産に関する様々な悩みや課題をワンストップで解決するため、「知財総合支援窓口」を全国47都道府県に開設しています。窓口では支援担当者にご相談に応じるほか、高度な専門性が必要な課題については弁理士などの知財専門家と共同で解決支援を行います。 2. 場 所 近畿地域の窓口（平成28年度）設置場所は以下のとおりです。お近くの府県窓口にお問い合わせください。 【福井県】 (一社)福井県発明協会(TEL 0776-55-2100) 場所：福井県工業技術センター 【滋賀県】 (一社)滋賀県発明協会(TEL 077-558-4040) 場所：滋賀県工業技術総合センター別館 【京都府】 (一社)京都発明協会(TEL 075-326-0066) 場所：京都府産業支援センター 【大阪府】 (一社)大阪発明協会(TEL 06-6479-3901) 場所：国立大学法人大阪大学中之島センター又は ものづくりビジネスセンター大阪 【兵庫県】 (公財)新産業創造研究機構(TEL 078-306-6808) 場所：神戸商工会議所会館 (一社)兵庫県発明協会(TEL 078-731-5847) 場所：兵庫県立工業技術センター産業技術センター 【奈良県】 (一社)奈良県発明協会(TEL 0742-35-6020) 場所：なら産業活性化プラザ 【和歌山県】 (一社)和歌山県発明協会(TEL 073-499-4105) 場所：フォルテ・ワジマ		
URL	http://www.kansai.meti.go.jp/chizai.html		
問合せ先	近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室 〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 TEL：06-6966-6016 FAX：06-6966-6064		

対象地域	福井県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	福井県企業立地促進補助金（施設整備費補助）（一般製造業向け）		
事業概要	・補助金対象経費 ① 土地の取得・造成費用 ② 工場等の建設経費 ③ 機械装置等の取得経費 ・補助率：10% 1回あたり個別限度額1億円 （要件：投下固定資産額なし、新規雇用者数20人以上） ・補助率：10% 1回あたり個別限度額4億円 （要件：投下固定資産額10億円以上、新規雇用者数30人以上） ・補助対象企業 ① 県または県と市町の誘致により福井県内に新たに立地する県外企業 ② 新規立地から10年以内に増設を行う県外企業 （物流関連産業・本社機能は操業開始から10年経過の企業も対象） ※ 県外企業…県外に本社がある企業または県外資本により福井県内に設置された企業のうち、既に県外での実績があるもの ・補助対象地域 福井県全域 ・補助事業の期限 ① 土地取得後3年以内（土地取得済み場合、建設着工後2年以内）に操業開始すること。 ② 操業開始までに投下固定資産額、操業開始後2年以内に新規雇用者数の要件を満たすこと。		
URL	http://www.yuchi.pref.fukui.jp/seido_pdf/seido-pdf_3.pdf		
問合せ先	福井県 産業労働部 企業誘致課企業立地推進グループ 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL：0776-20-0375 FAX：0776-20-0678		

対象地域	福井県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	産学官金連携技術革新推進事業補助金		
事業概要	1. 事業（制度）の概要 県内企業が産学官金からなる連携チームを結成して行う技術開発・試作品開発を支援します。 【補助対象者】 県内中小企業および県内中小企業を代表とする企業グループ 【補助限度額】 1,000万円 【補助率】 対象経費の2/3以内 2 対 象 ・ 産学官金からなる連携チームで行う技術開発・試作品開発 ・ 上記開発品にかかる販路開拓 ※販路開拓のみの事業は対象外 3 募集時期 平成28年度の募集は終了		
URL	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/monodukuri.html		
問合せ先	福井県 産業労働部地域産業・技術振興課産学官連携推進グループ 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL：0776-20-0374		

対象地域	福井県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	ふるさと企業育成ファンド 「新分野展開スタートアップ支援事業補助金」		
事業概要	1 事業（制度）の概要 中小企業者が経営の多角化や事業転換に取り組む場合に、設備や販路開拓等にかかる経費の一部を助成し新分野への進出を支援する。 また、金融機関、商工会議所または商工会、産業支援センターで構成する支援チームが継続的に経営をサポートし計画の実現を応援する。 ○対象経費：経営の多角化や事業転換に必要な経費 ○助成率：2/3以内 助成限度額：1,000万円(下限100万円) ○助成対象期間：24か月以内 2 対 象 1年間以上の事業実績のある中小企業のうち年間売上が10億円未満の者		
URL	http://www.fisc.jp/		
問合せ先	(公財) ふくい産業支援センター 〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センタービル TEL：0776-67-7406		

対象地域	福井県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）		
事業概要	福井県では、平成27年4月に福井経済新戦略を改訂し、革新的なビジネスモデルや製品の開発につなげていく仕組みとして「ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）」を設立し、具体的プロジェクトの一つとして「宇宙産業の参入促進」を盛り込み、人工衛星データの利活用について検討しているところです。また、県内企業に対し、宇宙産業でのニーズなど最先端の情報を提供することにより、宇宙産業への参入を支援するため、平成27年9月に、「ふくい宇宙産業創出研究会」を設立し、産業化に向けた情報提供・意見交換を行っています。		
URL	URL : http://www.fklab.fukui.fukui.jp/kougi/foip/		
問合せ先	（公財）ふくい産業支援センター オープンイノベーション推進部 技術経営推進室 〒910-0102 福井市川合鷺塚町61-10 TEL : 0776-55-1555 FAX : 0776-55-1554		

対象地域	滋賀県	支援ツール	資金（金融）
制度名	政策推進資金 【新事業促進枠】		
事業概要	1. 事業（制度）の概要 新規性を有する技術・ノウハウの新規開発および事業化、ならびに新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や新たな事業分野への進出ならびに円滑な事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るに際して必要な資金を融資する。 ・融資利率：年1.25% (ただし、金融情勢等により融資利率等を変更することがあります) ・融資限度額：融資対象者①、② 2億円（協同組合等の場合は4億円） 融資対象者③、④、⑤ 1億円 ・融資期間：10年以内（据置2年以内） ・信用保証料：0.39%～1.90% 2. 対 象 次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ① 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新に関する計画の承認を受けてその計画を実施する者 ② 滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けた中小企業者で当該計画に基づく研究開発やその成果を事業化しようとするもの ③ 事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う者 ④ 事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業展開を図る者 ⑤ 安定的な経営権の確保により、県内において事業の継続を図る者		
URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/f/shokokanko/yuusi/index.html		
問合せ先	【制度全般】 滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 〒520-8577 大津市京町4-1-1 TEL：077-528-3732 【申込方法】 県内各商工会議所・商工会、滋賀県中小企業団体中央会、 (公財)滋賀県産業支援プラザ		

対象地域	滋賀県	支援ツール	資金（金融）
制度名	滋賀県産業立地促進資金 融資制度		
事業概要	県内において、新たに土地を取得（賃借を含む。）し、工場または研究所を建設する中小企業者等に対する必要な資金の低利融資制度を設けています。 融資対象者：融資対象地域内において、新たに1,000㎡以上の土地を取得（賃借を含む）し、工場・研究所を新設または増設する中小企業者および協同組合 業種：製造業（日本標準産業分類中分類09～32） 融資対象地域：工場：認定産業団地、 研究所：県内全域 融資対象経費：設備資金（土地取得・造成、工場・研究所の建設、機械設備等） 融資限度額：2億円（土地取得：1億円）		
URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/f/shinsangyo/richi/richi-yuuguu.html		
問合せ先	【融資対象要件確認】 滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 企業誘致推進室 〒520-8577 大津市京町4-1-1 TEL：077-528-3792 【融資申込】 金融機関：商工組合中央金庫、地方銀行、信用金庫、信用組合		

制度名	滋賀県中小企業振興資金融資制度（経営支援資金 一般枠）		
事業概要	汎用的な事業資金：経営の合理化、体質改善を図るために必要な資金 融資対象者：次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等 ① 中小企業者であって、原則として直近2期平均の経常利益が1000万円以下であるもの ② 協同組合等及び中小企業者の組織する会社 融資限度額：所要資金の70%以内で、設備：3000万円まで 運転：2000万円まで 融資利率：年1.5% 融資期間：設備：7年（据置1年以内） 運転：5年（据置6か月以内） 信用保証料：0.45%～1.9%		
URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/f/shokokanko/yuusi/		
問合せ先	近くの商工会、商工会議所に問い合わせるか、 しが金融ホットライン（滋賀県商工労働観光部中小企業支援課）へ TEL：077-528-3732		

対象地域	滋賀県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	「MADE IN SHIGA」企業立地助成金		
事業概要	成長産業の本社、研究開発、マザー工場等の立地を促進し、本件の産業基盤強化を図るとともに、県内企業の海外移転および他地域への流出を防止し、モノづくり企業の設備投資を促進します。子育て、女性活躍、障害者雇用、新卒採用など働きやすい環境に積極的に取り組んでいる企業を誘致します。 対象分野：環境、医療、自動車、航空宇宙、電子部品、先端素材、ロボット等の成長産業であり、本社、マザー工場機能や研究開発機能の拠点 (地域によっては上記以外の業種も対象となる) 適用期間：平成27年度から30年度（4年間） 助成金の種類： ① 大型誘致・大型投資案件向け制度 新設50億円以上、増設30億円以上の投資に対し、投資額の5%以内、 最高で10億円の助成金を交付 ② 一般制度 新設10億円以上（中小企業2億円以上）、増設5億円以上（中小企業1億円以上）の投資に対して、投資額の5%以内、1億円以内で助成金を交付 ※ 投資規模要件、雇用要件、働きやすさ要件等の助成要件があります。 詳細は次の窓口までお問い合わせください。		
URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/f/shinsangyo/richi/richi-yuuguu.html		
問合せ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 企業誘致推進室 〒520-8577 大津市京町4-1-1 TEL：077-528-3792		

対象地域	京都府	支援ツール	補助金/助成金
制度名	京都産業立地戦略 2 1 特別対策事業費補助金		
事業概要	1 事業（制度）の概要 京都府又は市町村の誘致を受けて、工業団地や工場適地等に立地した場合や既存工場等を増設した場合、設備投資額等や新規府内常用雇用者数に応じて補助する。 2 対 象 京都府又は市町村の誘致を受けて、工業団地や工場適地等に立地、又は既存工場等を増設したもの。 3 要件等 【対象業種】 製造業等、情報関連産業、自然科学研究所等 ※製造業等には製造業類似産業(植物工場等)を含む 【要件】 対象地域、対象施設（本社・工場等）等により要件は異なります。 詳しくはお問い合わせ下さい。 【補助額】 投下固定資産額等(土地代除く)×10%※ + 新規府内常用雇用者数※ ① 障害者×50万円／人 ② 正規雇用者×40万円／人 ③ ①・②以外×10万円／人 【補助限度額】 ・事業所設置補助金：0.5～8億円※ ・府内常用雇用促進補助金：8億円 ※ 地域、雇用人数により補助率、限度額が変動します。 ※ 輸出依存度の高い企業は補助限度額が1.5倍になります。 4 適用期間 平成29年3月31日までに、補助対象事業所として指定を受けたもの。		
URL	http://www.pref.kyoto.jp/sangyo/documents/1_1.pdf		
問合せ先	京都府 商工労働観光部 産業立地課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL：075-414-4848		

対象地域	京都府	支援ツール	補助金・助成金
制度名	京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業		
事業概要	中小企業の様々な段階（立ち上げ、試作、事業化等）の様々な事業（製品開発、試作、販路開拓、設備投資等）について、補助を伴う伴走支援により、複数年一貫で支援する。 対象者：・ 府内に本社又は事業所を置き、新規事業に取り組む中小企業及び組合 ・ 補助対象期間中に新たに府内で1人以上を正規雇用するとともに、対象期間終了日の企業全体の地元雇用者数が、対象期間開始日の地元雇用者数より増えていることが必要です 〈設備投資型〉 補助率：補助対象経費の15%以内 補助金額：100万円以上、3000万円以下 補助対象期間：補助金交付決定日から事業完了日まで（最大24か月間）		
URL	https://www.ki21.jp/josei/kyodo/h27/kobo.html		
問合せ先	（公財）京都産業 2 1 連携推進部 産学公ベンチャー支援グループ 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 1 3 4 TEL：075-315-9425 FAX：075-314-4720		

対象地域	京都府	支援ツール	補助金・助成金
制度名	「企業の森」推進事業		
事業概要	新たな産業文化を創出する企業グループの形成から、製品等の試作方法等、研究開発、実用化に向けた市場開拓、生産設備投資等を一貫して支援する。 ※ 補助金に加え、起業からの希望のあった設備を低利で、分割販売・リースする新たな設備投資支援制度を創設 対象者：府内に主たる事業所を有する中小企業 ※ 詳細は下記問い合わせ先に確認願います。		
URL	http://www.ki21.jp/kobo/h28/mori/		
問合せ先	（公財）京都産業 2 1 連携推進部 企業連携グループ 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内 TEL：075-315-8677		

対象地域	京都府	支援ツール	補助金/助成金
制度名	京都知恵産業支援共同事業		
事業概要	1 事業概要 京都市の「知恵産業の森」京都創生事業と（公財）京都産業21の「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の一部を共同化し、「京都知恵産業支援共同事業」として実施 ※ 共同化は平成25年度から実施 2 対 象 （平成28年4月1日時点） 【対象事業者】 京都府内（ただし、「知恵産業の森」京都創生事業は京都市内）に主たる事業所を有し、経営革新等を行おうとする中小企業者等 【対象事業】 京都が持つ伝統、文化、自然、景観などの地域資源の活用や地域の課題解決に資する事業で、中小企業の強み（知恵）を活かした経営革新等のための新しい事業 【補助率】 限度額：300万円以内 補助率：2/3以内		
URL	http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000192461.html		
問合せ先	「知恵産業の森」京都創成事業 京都市 産業観光局 新産業振興室 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 TEL：075-222-3324		
	「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」 （公財）京都産業21 経営革新推進グループ 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 TEL：075-315-9090		

対象地域	京都府	支援ツール	その他
制度名	ものづくり産業等集積促進税制（不動産取得税の不均一課税）		
事業概要	1 事業（制度）の概要 「ものづくり産業等集積促進地域」内において工場、研究所等を新增設、移転、建替する場合に、雇用の創出を条件として、不動産取得税を最大 1 / 2 軽減する。 2 対 象 「ものづくり産業等集積促進地域」内で、工場、研究所等を新增設、移設、建替する事業者 3 要件等 【対象業種】 製造業・ソフトウェア業・情報処理サービス業 【要 件】 ○設備取得額（土地代を除く） ・工場 2 7 0 0 万円超 ・研究所等 5 0 0 0 万円超 ○府内常用雇用者数 当該事業所 5 人以上かつ対象企業の府内事業所の府内常用雇用者総数が工場等の新增設等に伴い増加すること。 4 適用期間 平成 2 9 年 3 月 3 1 日までに土地又は家屋を取得したもの。 (注) 過去に追徴課税等を受けている企業は制度を利用出来ない場合がありますので、必ず事前にお問い合わせください。		
URL	http://navi.pref.kyoto.lg.jp/service/007-00006-3.html		
問合せ先	京都府 商工労働観光部 産業立地課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 TEL : 075-414-4848		

対象地域	京都府	支援ツール	その他
制度名	京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト		
事業概要	本プロジェクトは平成25年度から3年間にわたって取り組んできた前プロジェクトの成果を踏まえ、平成28年度から更に3年間、厚生労働省からの採択を受けたもので、次世代のものづくり産業が必要とする人材の確保やイノベーションを支援することにより、新産業創造と企業の付加価値向上を促し、下請受注体質から脱却して質の高い安定した雇用を創出することを目的とした事業 対象者： ・ 京都府内に主たる事業所を有する中小企業者 ・ 中小企業基本法第2条第1項(昭和38年法律第154号)に規定する会社及び個人のうち、「次世代ものづくり産業分野」に該当する者、又は当該産業分野に新たに進出しようとする者 詳細は下記 問い合わせ先にて確認願います。		
URL	http://kyoto-koyop.jp/		
問合せ先	(公財) 京都産業21 京都次世代ものづくり産業雇用創造プロジェクト推進センター 〒600-8813 京都市下京区中堂町南町134 京都府産業支援センター内 TEL : 075-315-9061		

対象地域	大阪府	支援ツール	資金（金融）
制度名	小規模企業者等設備貸与制度		
事業概要	1 事業（制度）の概要 小規模企業者等が必要とする設備を貸与機関（公益財団法人大阪産業振興機構）がメーカー、ディーラーから購入し、長期かつ低利で割賦販売（ローン）またはリースする。 2 対 象 大阪府内に設備を設置予定で従業員規模50人以下の企業の方 ※詳細については、お問合せ下さい。		
URL	http://www.mydome.jp/equipment/		
問合せ先	（公財）大阪産業振興機構 設備支援部 設備支援課 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階 TEL：06-6947-4345		

対象地域	大阪府	支援ツール	資金（金融）
制度名	設備投資応援融資		
事業概要	府内中小企業者が経営基盤の強化等に必要な設備を導入する際に必要な資金を融資する。 融資限度額：2億円、うち無担保 8000万円 融資利率：年1.2%以下 信用保証料：年0.35%～1.9%（経営状況等により9段階〈※〉） ※ 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画による設備投資については、一律年0.7%となる特例あり。 融資期間：10年以内 返済方法：毎月元金均等分割返済 据置期間12か月以内 詳細については下記、問い合わせ先にお尋ねください		
URL	http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/setubiouen/index.html		
問合せ先	大阪府 商工労働部 中小企業支援室 金融課制度融資グループ 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎25階 TEL：06-6210-9508		

対象地域	大阪府	支援ツール	補助金・助成金
制度名	企業立地促進補助金（府内投資促進補助金）		
事業概要	事業（制度）の概要 【対象者】工場又は研究開発施設の新築・増改築を行う中小企業 【対象施設】(1)先端産業分野の研究開発施設 (2)工場・研究開発施設 【対象地域】上記(1)の場合、研究開発施設の投資奨励計画を持つ市町村 上記(2)の場合、産業集積促進地域 【補助内容】※雇用要件や申請時期、投資額などの要件があります。 ① 投資に対する補助：（限度額）3千万円（補助率）家屋・機械設備等の5%、 府内に本社、工場又は研究開発施設を持つ企業は10% ② 法人事業税に対する補助：（限度額）2千万円（補助率）法人事業税相当額の50%		
URL	http://www.pref.osaka.lg.jp/ritchi/treatment/index.html		
問合せ先	大阪府 商工労働部 成長産業振興室 立地・成長支援課 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎25階 TEL：06-6210-9406		

対象地域	大阪府	支援ツール	補助金・助成金
制度名	ものづくりイノベーション支援プロジェクト イノベーション支援助成金		
事業概要	事業の概要 府内ものづくり中小企業が行う技術開発の取り組みを「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成金等各種支援を行う。 【支援要件】 <構成> 大阪ものづくりイノベーションネットワークに参画する企業会員と 支援機関会員との共同事業体 <対象分野> ① 研究機関等又は異業種・異分野の事業者と連携し、技術や実用化に高い評価を得たもの（助成上限額200万円・助成率1/2以内） ② ものづくり基盤技術の開発（助成上限額150万円・助成率1/2以内） 【助成対象者】 製造業に属する事業を主たる事業として営む府内中小企業者で、支援プロジェクトとして認定を受けた共同事業体の代表者		
URL	http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/sangakukan/innovation-pj.html		
問合せ先	大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課 〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-1 クリエイション・JP東大阪 南館1階 TEL：06-6748-1055		

対象地域	大阪府	支援ツール	その他
制度名	産業集積促進税制（不動産取得税の軽減）		
事業概要	事業（制度）の概要 中小企業者で、自己の事業の用に供するために対象不動産を取得した方のうち、対象不動産の取得に関して市町村が講ずる優遇措置を受けた方を対象に対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2に相当する金額を軽減（2億円限度）する。 対象地域：産業集積促進地域 対象不動産：各産業集積促進地域の指定公示日から平成31年3月31日まで（地域の変更又は指定解除があった場合はその公示日まで）の対象期間中に当該地域内において取得した工場、研究所等の家屋又はその敷地である土地 ※ 対象家屋及び土地について、詳しくはホームページを参照ください		
URL	http://www.pref.osaka.lg.jp/ritchi/treatment/zei.html/		
問合せ先	大阪府 商工労働部 成長産業振興室 立地・成長支援課 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎25階 TEL：06-6210-9406		

対象地域	大阪府	支援ツール	その他
制度名	OSAKA EXPORTERS GUIDE （大阪企業輸出製品案内）		
事業概要	1 事業の概要 ○ 海外に販路開拓を希望する大阪府内中小企業の優れた製品や技術・サービスなどの情報を英訳（無料）し、WEB上で海外に向けて発信する。 2 対 象 ○ 大阪府内に本社、事業所、工場又は営業所等を有する中小企業者		
URL	http://www.mydome.jp/ibo/exporters/		
問合せ先	（公財）大阪産業振興機構 経営支援部 国際ビジネス支援課 国際ビジネスサポートセンター（平日9：30～17：00） 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか7階 TEL：06-6947-4080		

対象地域	大阪府	支援ツール	その他
制度名	国際ビジネス支援（大阪ビジネスサポートデスク）		
事業概要	1 事業の概要 「大阪ビジネスサポートデスク」は、海外で活躍する民間企業に業務を委託し、国際ビジネス相談をはじめ、取引候補先企業リストアップ、現地出張のサポートなど、企業の国際ビジネスを支援しています。 ＜設置地域：管轄地域＞ ・インド：デリーを中心とするインド ・インドネシア：ジャカルタを中心とするインドネシア ・タイ：バンコクを中心とするタイ ・トルコ：イスタンブールを中心とするトルコ ・フィリピン：マニラを中心としたフィリピン ・ベトナム：ハノイ・ホーチミンを中心とするベトナム ・ミャンマー：ヤンゴンを中心とするミャンマー ・欧州：欧州地域 ・北米：カリフォルニア州を中心とする北米地域 ＜支援内容（有料）＞ ・国際ビジネス相談：貿易（輸出入に係る政府規制の確認等）・投資相談について回答 ・取引候補先企業のリストアップ：依頼内容に関心を示しそうな現地企業・代理店候補などをリストアップ ・出張支援：現地企業等とのアポイントの調整、出張時のアテンド、現地でのブリーフィング等 2 対象 ○ 大阪府をはじめ関西広域連合域内に拠点を置く企業		
URL	http://www.pref.osaka.lg.jp/keizaikoryu/promotiondesk/index.html		
問合せ先	大阪府 商工労働部 成長産業振興室 立地・成長支援課 国際経済交流促進グループ 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎25階 TEL: 06-6210-9502		

対象地域	兵庫県	支援ツール	資金（金融）
制度名	新技術・新事業創造貸付		
事業概要	1 事業（制度）の概要 （１）融資限度額：２億円（うち運転１億円） （２）融資期間：１０年以内（うち据置２年以内） （３）利 率：０．９５％（固定利率） （４）その他：原則信用保証協会の保証が必要（別途、保証料も必要） 2 対 象 新技術・新事業創造貸付 ① 産学連携・事業連携による新製品・新技術開発、ものづくり・IT分野における新製品・新技術の開発、生活・サービス産業における新規事業開発などに取り組む方 ② 地域資源を活用して新たな事業展開を目指す方 ③ 健康・福祉・シルバー関連産業を営む方、または新たに営もうとする方 ④ 先端技術集約機器の導入または先端技術の開発を行う方 ⑤ 情報化投資を行おうとする方または情報サービス業を営む方 ⑥ ロボット等次世代産業を営む方 ⑦ 国際規格（ISO）の認証を取得しようとする方 ⑧ 農商工連携事業を営む方 ⑨ 兵庫県が実施する「ひょうごNo.1ものづくり大賞」「ひょうごクリエイティブビジネスグランプリ」「ひょうご優良経営賞」で顕彰された方 3 募集時期 随時 4 実績・予定（直近） 平成２７年度実績（２月末時点） １１件		
URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ie05/ie05_000000033.html		
問合せ先	兵庫県 産業労働部産業振興局 地域金融室 〒650-8567 神戸市中央区下山手通５－１０－１ TEL：078-362-3321		

対象地域	兵庫県	支援ツール	資金（金融）
制度名	チャレンジ企業設備投資応援融資制度		
事業概要	1 事業（制度）の概要 兵庫県と商工中金とが連携して、設備の新設・更新を図り、新たな受注の獲得や技術革新を目指すやる気のある中小企業の設備投資を支援する。 （１）融資限度額 設備資金 １億円 運転資金 ５，０００万円 （２）融資期間 設備資金 １０年（据置３年）以内 運転資金 ７年（据置２年）以内 （３）利 率 商工中金が決定した金利 ※ 成功報酬型金利（固定）又は一般長期金利（固定）を選択 （４）その他 担 保：必要に応じ徴求（流動資産担保も可） （５）その他 保証人：原則として代表者のみ 2 対 象 県内に主たる事務所・事業所を有し次のいずれかに該当する者であって、商工中金の審査により遂行可能と判断される中小企業者 ① 新製品の製造、新規事業への進出のための機械・設備の新設を行う者 ② 導入する設備による当該製品の売上高が既存の設備による売上高に比べ10%以上の増加が見込まれる者 ③ 生産ラインを見直すなどのため設備を更新する者 3 募集時期 随時 4 実績・予定（直近） 平成２７年度（２月末）貸付額 ２９億６，１００万円 平成２８年度貸付目標額 １００億円 5 その他 財務状況や事業計画の内容等について商工中金による審査があります。		
URL	商工中金：http://www.shokochukin.co.jp/ 兵庫県：http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie05/ie05_000000024.html		
問合せ先	商工中金 神戸支店 神戸市中央区伊藤町１１１ TEL：078-391-7541 姫路支店 姫路市総社本町１１１ TEL：079-223-8431 尼崎支店 尼崎市東難波町５－１９－８ TEL：06-6481-7501 兵庫県 産業労働部 産業振興局 地域金融室 〒650-8567 神戸市中央区下山手通５－１０－１ TEL：078-362-9177		

対象地域	神戸市	支援ツール	資金（金融）
制度名	神戸市中小企業融資制度（こうべ挑戦企業支援資金融資）		
事業概要	1. 事業（制度）の概要 事業の拡張や転換により経営革新を図る方、事業拡大とともに雇用増を行う方、また、新規性・成長性がある新事業の事業化を行う方等に対する支援 【融資条件】 限 度 額：1億円以下 期 間：10年以内（うち据置期間2年以内） 一部 7年以内（うち据置期間2年以内） 利 率：年1.1%（固定） 一部 年1.05%（固定） 信用保証：必要に応じて兵庫県信用保証協会の保証を付する 2. 対 象 （※）詳細はHPをご覧ください 神戸市内に主たる事業所を有し、事業（保証対象業種）を営んでいる中小企業者で、下記のいずれかに該当する方 ・事業の拡張や転換を図ろうとする方 ・事業拡大を伴う設備投資により新規雇用を行った方又は雇用増が見込まれる方 ・非正規雇用から正規雇用への転換を図った方又は図ろうとしている方 ・（公財）神戸市産業振興財団が実施する「K O B E ドリームキャッチプロジェクト」において認定を取得し、その事業を行う方 〔その他の主な要件〕 ・事業に係る市民税を滞納していないこと 3. 募集時期 随時		
URL	http://www.city.kobe.lg.jp/business/promotion/commerce/financing/challenge-handbill28.pdf		
問合せ先	神戸市 経済観光局 経済部 経済政策課 中小企業金融担当 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター 電話：078-360-3206		

対象地域	兵庫県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業 ～次世代分野への参入等に伴う生産体制整備支援～		
事業概要	1 事業（制度）の概要 次世代産業分野（※）への新規参入もしくは次世代産業分野における新製品（機器、部品、部材等）の生産による新規事業の実施（以下、「新規参入等」という）に向けて、技術の補完や販路開拓等のために複数企業と連携体制を構築する中小企業が、生産体制の整備のために行う県内事業所での設備導入に対して補助する。 ※ 「ひょうご経済・雇用活性化プラン」において、成長が見込まれる先端分野として掲げられている以下の分野 ・ 先端医療関連（医療機器等） ・ 次世代エネルギー・環境関連（次世代電池、省エネ、水処理システム等） ・ 高度技術関連（航空宇宙、ロボット等） 2 対象等 ① 補助対象者：県内に事業所を有し、次世代産業分野で事業化するために複数企業と連携する中小企業者 ② 補助対象となる事業：新規参入等の実施に向けて生産体制を整備するための新たな設備の取得 ③ 補助率：3分の1以内 ④ 補助上限額：1,000万円／社 ⑤ 補助要件：新規参入等に向けて、技術・工程の補完や販路開拓等のために複数企業が連携していること等 ⑥ 他の補助金との重複について：本補助金に採択された設備について、他の補助金を重複して受給することはできません。 3 募集期間 （第1回）平成28年6月17日～7月15日 （第2回）平成28年10月開始予定		
URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr10/kigyoukan.html		
問合せ先	兵庫県 産業労働部産業振興局 新産業課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL：078-362-3054		

対象地域	兵庫県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクト (航空機産業参入支援・航空機関連人材育成支援)		
事業概要	【航空機産業参入支援】 事業内容： JIS Q 9100の品質管理システムやNadcap等の特殊工程に対する認証取得等を支援します 対象事業者： 兵庫県下に事業所を有する事業者で、航空機産業への参入・取引拡大のため、平成29年2月末までに認証取得を目指す事業者 補助限度額： 1,500千円／社 補助率： 1/2以内 【航空機関連人材育成支援】 事業内容： 中小企業の従業員もしくは新たに雇用する人材に対して行う技術研修を支援します。外部講師等による社内研修のほか、社外の外部セミナー等への参加費用も対象となります 対象事業者： 兵庫県下に事業所を有する事業者で、航空機関連産業への参入もしくは、この分野での事業拡大を図るために、自社の技術者及び新規に採用する技術者に対して実施する加工技術や品質管理技術等の研修・人材育成事業を行う事業者 補助限度額： 200千円／人 ただし1社あたり400千円を限度とします。 補助率： 定額		
URL	http://hyogo-jisedai.jp/page2.html?id=8		
問合せ先	兵庫県 産業労働部産業振興局 新産業課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL：078-362-3054 (公財)新産業創造研究機構 技術支援部門 〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 TEL：078-306-6806		

対象地域	兵庫県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	兵庫県COEプログラム推進事業		
事業概要	1 事業（制度）の概要 健康・医療、環境・エネルギーなど次世代産業を中心とした成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、比較的初期段階にある産学官連携による共同研究を支援します。		
	2 対象等		
		F/S調査ステージ研究	応用ステージ研究
	対象産業分野	① 先端医療関連（創薬・医療機器等） ② 次世代エネルギー・環境（水処理、水素等） ③ 高度技術関連（航空宇宙、ロボット等） ④ オンリーワン技術	
	補助対象者	産学官で構成される共同研究チームで、以下の要件を満たす者 ①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業者を少なくとも1者含むこと ③ 対象産業分野の事業拡大もしくは新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	
	補助金額	10～100万円/課題	100～1,000万円/課題
	補助率	定額	
	対象経費	研究（調査、試験分析、試作を含む）に必要な経費	
	対象期間	1年間	原則1年間（最大2年間）
	3 募集期間 平成28年3月14日～4月25日		
URL	https://web.pref.hyogo.lg.jp/ie03/ie03_000000002.html		
問合せ先	兵庫県 産業労働部産業振興局 新産業課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL：078-362-3054		

神戸市中小製造業投資促進等助成制度

技術力や生産性向上、受注拡大、研究開発機能の強化などに向けた設備投資等を対象とする助成制度を行い、市内の中小企業の創業基盤強化を図る。

今年は特に、戦略産業（「航空宇宙」、「医療・健康・福祉」、「農業・食料」、「環境・エネルギー」の4分野）にかかる設備投資、IT化促進による生産性向上を図る設備投資などは助成率をアップし、市内の中小製造業への積極的な取り組みを促進する。

補助対象：市内に主たる事業所（本社・生産工場・研究開発拠点）において、1年以上前から継続して、製造業を営む中小企業者又はこれら事業者で構成されている団体

	戦略産業分野	IT化促進設備	国際的品質規格認証取得
対象事業費	1,000万円以上	100万円以上	
助成率	1/3以内	1/3以内	1/3以内
助成限度額	3,000万円	1,000万円	100万円

事業別に申請期間が異なりますので下記問い合わせ先に確認願います。
なお、戦略産業分野の申請期間は平成28年4月1日～5月16日17時まで必着

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2016/04/20160401140701.html>

神戸市 経済観光局 経済部工業課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館7F

TEL：078-322-5333

対象地域	神戸市	支援ツール	補助金・助成金
制度名	神戸航空・宇宙産業サプライチェーン構築支援補助		
事業概要	航空・宇宙産業のサプライチェーン（部品製造にかかる一貫生産体制）の構築に向けた活動を行う市内中小製造業を中心とした企業グループに対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、当該産業を育成し、地域経済の活性化を図ります。 次の（１）～（４）のすべてに該当する企業グループ （１） ５社以上の企業で構成されること （２） 構成員のうち神戸市内に本社又は事業所を置くすべての中小製造業について、納期限が到来している神戸市の市税に滞納又は未申告がなく、かつ、それら企業が全構成員の1/2以上であること （３） 会則・規約等において、神戸地域で航空・宇宙産業のサプライチェーンを構築することを活動目的として掲げ、構成員の加入、脱退及びグループ運営等について定めており、それに則ってグループを運営するための体制を具備していること （４） 将来の取引先となり得る神戸市内の川下企業による協力・指導を得て活動していること 補助対象経費：（１）共同受注・協業体制構築 （２）川下企業に対する技術提案又は川下企業からの要請に応じた試作開発 （３）グループのPR及び販路開拓 補助金額：補助対象経費の1/3以内、補助限度額：200万円 公募期間：平成28年5月11日～5月24日		
URL	http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2016/05/20160511140701.html		
問合せ先	神戸市 経済観光局 経済部工業課 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館7F TEL：078-322-5333		

対象地域	神戸市	支援ツール	補助金・助成金
制度名	神戸市挑戦企業等助成制度		
事業概要	戦略産業分野（「航空・宇宙」「医療・健康・福祉」「農業・食糧」「環境・エネルギー」）での新たな開発等に取り組む市内中小企業等に対し補助する「神戸挑戦企業等支援補助制度」を実施します。 補助対象事業： - 新規開発事業 戦略産業分野における新素材・新製品の実用化に向けた開発 - 新事業展開のための試作開発事業 戦略産業分野における、川下企業等との取引創出・拡大をめざして行う、下記の事業 - 川下企業等に対して、事業者が有する優位性のある技術を提案するための試作開発 - 川下企業等からの具体的なニーズに対して、技術的課題等を解決するための試作開発 ※ 川下企業等とは、最終製品製造企業及びそのサプライヤー企業、大学、研究機関、医療機関等をいいます。 補助対象者の要件： 単独枠：市内中小企業で神戸市税条例に定める神戸市税の滞納または未申告がない者 コンソーシアム枠：市内中小企業などが幹事となって構成されるコンソーシアムで市内企業に神戸市市税条例に定める神戸市税の滞納又は未申告がない者。構成者の1/2以上が市内中小企業などであることが必要 補助対象経費：新規開発・試作開発にかかわる経費 補助率：1/2以内 補助限度額：単独枠 100万円 コンソーシアム枠 単年度500万円、2か年750万円 募集期間：平成28年5月6日～6月3日（17時必着）		
URL	http://www.city.kobe.lg.jp/information/press/2016/05/20160506140701.ht		
問合せ先	神戸市 経済観光局 経済部工業課 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館7F TEL：078-322-5333		

対象地域	兵庫県	支援ツール	その他
制度名	ものづくり試作開発支援センター		
事業概要	1 事業（制度）の概要 製品企画から設計、試作、製造までの流れを一貫して支援しています。 3次元計測装置、3次元CAD/CAMシステム、3Dプリンタ、各種解析システム等を設置し、機器開放を行っています。不明な点については常駐のCAD指導員がサポートします。(利用にあたっては、原材料費等の実費負担が必要です) また、技術指導や技術・デザイン相談を承る他、利用者向けにCAD/CAMセミナー等を開催しています。 2 対 象 中小製造業者 3 そ の 他 受付時間 9:00～12:00 13:00～17:30 (土・日・祝日・年末年始を除く)		
URL	http://www.kobe-liaison.net/ http://www.niro.or.jp/n_prog_trial/support_index.html		
問合せ先	神戸市 経済観光局 経済部工業課 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL: 078-322-5333 (公財)新産業創造研究機構 ものづくり試作開発支援センター 〒652-0884 神戸市兵庫区和田山通1丁目2-25 神戸市ものづくり工場D棟208号 TEL: 078-686-0650		

対象地域	奈良県	支援ツール	資金（金融）
制度名	チャレンジ応援資金 【一般枠】 【認定枠】		
事業概要	奈良県での事業拡大・多角化・業種転換に必要な資金を融資する制度 対象者： 【一般枠】 次のいずれかに該当する方 ① 既存事業の拡大に伴い、事業所の拡張または設備の増設もしくは新規事業所を開設する方 ② 現在営んでいる業種を継続しながら、他業種に進出する方 ③ 現在営んでいる業種から、他業種に転換する方 【認定枠】 上記①～③のいずれかに該当する方で、県の審査により、知事が優れた事業計画を有すると認定した方 融資条件： 【一般枠】 融資限度額：2億8,000万円 ※ただし、運転資金は8000万円以下かつ設備資金の1/3以下。 運転資金のみの利用は不可。 融資期間：設備10年以内（据置1年）、運転 7年以内（据置1年） 融資利率：金融機関所定金利 保証料率：0.0～1.20%（C R D 8,9の中小企業者の方は0%） 【認定枠】 融資限度額：3,000万円 ※ただし、運転資金は設備資金の1/3以下。運転資金のみの利用は不可 融資期間：7年以内（据置1年） 融資利率：0.0% 保証料率：0.0%		
URL	http://www.pref.nara.jp/5221.htm		
問合せ先	奈良県 産業・雇用振興部 地域産業課 金融支援係 〒630-8501 奈良市登大路町 3 0 番地 TEL：0742-27-8807		

対象地域	奈良県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	高付加価値獲得支援補助事業		
事業概要	1. 事業の概要 県内企業の有する優れた技術を活かし、顧客企業や消費者の目線から付加価値の高い製品作りに取り組み新たな販路を切り拓こうとする意欲の高い企業を支援する。 2. 対象事業者 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第1項に規定する中小企業者であって、県内に事業所を有していること。 3. 補助内容 ① 実践ものづくり事業： 顧客ニーズやマーケットのニーズを踏まえた製品の生産に結びつく新技術の開発、向上及び活用等により、製品の高付加価値化を図ろうとする新たな取り組み 補助率：補助対象経費の2/3 補助金：1000万円以内（1件）、500万円以内（1件） ② 市場開拓・戦略事業： マーケットインの発想で自社製品のブラッシュアップを図り、ブランド化、高付加価値化を図ろうとする新たな取り組み 補助率：補助対象経費の2/3 補助金：200万円以内（2件）		
URL	http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1751		
問合せ先	奈良県 産業振興総合センター 経営支援課 〒630-8031 奈良市柏木町129-1 TEL:0742-33-0817		

対象地域	奈良県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	クラウドファンディング活用支援		
事業概要	1. 事業(制度)の概要 特色ある地場産品や優れた技術を持つ中小企業が数多くあるが、新たなリスクに立ち向かうには財務基盤が脆弱なため、従来にない自立的な成長支援のあり方が必要。 そこでインターネットを通して、全国の投資家に呼びかけ、共感を得て、小口資金の投資を募るクラウドファンディング（投資型）の手法により調達した資金で、新商品開発や販路開拓等、新たな事業展開を図ろうとする中小企業者を支援する。 2. 対象事業者 ① 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する「中小企業者」（資本金3億円以下・常時従業員数300人以下の製造業、資本金5千万円以下・常時従業員数100人以下のサービス業など）であり、かつ ② 県内に事務所又は事業所を有する者 3. 対象となる取組 地域資源を活用した取組で、全国の方々から共感を得るストーリー性があり、自社のブランド力を高め、ひいては県内産業の体質強化につながるもの（新事業展開、販路開拓） 4. 補助内容 ・ 補助対象経費：県の審査により採択された企業が、県が別に選定するファンド事業者とファンド組成契約を締結するに至った場合、当該採択企業が負担する組成費用の一部を補助 ・ 補助率：補助対象経費の10/10 ・ 補助上限額：1社あたり100万円 ・ 採択枠：5社(予定)		
URL	http://www.pref.nara.jp/1663.htm		
問合せ先	奈良県 産業・雇用振興部 産業政策課 産業政策推進係 〒630-8501 奈良市登大路町 3 0 番地 TEL：0742-27－7005		

対象地域	和歌山県	支援ツール	資金（金融）
制度名	和歌山県中小企業政策資金融資 成長サポート資金（人材投資枠、チャレンジ応援枠）		
事業概要	事業の拡大に伴い新たに労働者を雇用する中小企業者や、設備投資など新たなチャレンジに取り組む中小企業者に必要な資金を融資します。 〈対象となる方〉 ・新規労働者雇用又は中核人材導入により事業を拡大する方 ・経営革新計画（中小企業新事業活動促進法）の承認を受けた方 ・地域産業資源活用事業計画（中小企業地域資源活用促進法）の認定を受けた方 ・特定研究開発等計画（中小ものづくり高度化法）の認定を受けた方 ・生産性向上設備投資促進税制の対象となる設備を導入する方 ・新商品・新技術の開発や実用化のための補助事業（「わかやま中小企業元気ファンド」等）を実施する方 ・生産性またはエネルギー効率が１％以上向上する設備を導入する方 ・国のものづくり補助金に係る交付決定を受けた方 など 融資限度額：設備資金 １億円 運転資金 ８,０００万円 融資利率：年１.２０％以内（固定金利・県制度上最優遇金利） 信用保証：要（保証協会の所定の条件による） 融資期間：設備資金 １０年以内（建物取得等は２０年以内） 運転資金 １０年以内		
URL	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060300/gyoumu/kinyuu/sangyoushien.html		
問合せ先	和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工振興課 金融班 〒640-8585 和歌山市小松原通１－１ TEL：073-441-2744		

対象地域	和歌山県	支援ツール	資金（金融）
制度名	和歌山県中小企業政策資金融資 安全・安心推進資金 （①防災対策推進枠、②エネルギー政策推進枠）		
事業概要	事業用建物の耐震補強等の防災対策、新エネルギーを利用した発電設備の導入を行う中小企業者の方に必要な資金を融資します。 ・融資限度額 ① 設備資金・運転資金 2億円 ※ 建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定で耐震診断が義務化されたことによる耐震診断、耐震設計及び耐震改修の場合 2億8,000万円 ② 設備資金1億円 運転資金8千万円 ・融資利率 年1.20%以内（県制度上最優遇金利） ・信用保証 要（保証協会の所定の条件による） ・融資期間 設備資金 ① 15年以内 ② 10年以内（据置1年以内） 運転資金 7年以内（据置6ヶ月以内）		
URL	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060300/gyoumu/kinyuu/sangyoushien.html		
問合せ先	和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工振興課 金融班 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL：073-441-2744		

対象地域	和歌山県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	わかやま中小企業元気ファンド		
事業概要	《新産業育成分野》 1 事業の概要 5つの重点分野（素材、産業部材、食品加工、暮らし、観光）において、中小企業等が大学・公設試と連携して行う商品開発・販路開拓などを支援します。 ・補助率3分の2以内／補助額1000万円以内／対象期間17ヵ月以内 2 対 象 県内に事業所を有する中小企業者等 募集時期 年3回募集		
URL	http://www.yarukiouendan.jp/fund.html		
問合せ先	（公財）わかやま産業振興財団 経営支援部 〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地 フォルテ・ワジマ6F TEL：073-432-3412		

対象地域	和歌山県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	先駆的産業技術研究開発支援		
事業概要	1 事業の概要 「第二次和歌山県産業技術基本計画」に基づき、県内企業が自ら有するシーズをもとに先端的産業分野で全国・海外に打って出るための意欲的な研究開発を支援します。 (1) 補助率 補助対象経費の3分の2以内 (2) 補助額 2,000万円以内 (3) 補助期間 3年以内 2 対象 和歌山県内に事業所を有し、以下の要件を満たす事業者 (1) 補助事業の主たる実施場所が県内に所在すること (2) 補助事業において自らが主体的に研究開発を行うこと ※以下の重点8分野については、優先的に採択します。 ①ロボット等加工・組立技術 ②化学 ③医療・福祉 ④バイオ・食品 ⑤エネルギー・環境 ⑥IT・ソフトウェア・情報技術 ⑦農業・林業・水産業 ⑧航空・宇宙 3 募集時期 (平成28年度2次募集) 平成28年9月5日(月)から10月14日(金)17:00まで (郵送の場合は当日消印有効) 4 実績 平成27年度 3件のテーマを採択 平成26年度 6件のテーマを採択		
URL	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/index.html		
問合せ先	和歌山県 商工観光労働部 企業政策局 産業技術政策課 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL: 073-441-2354		

対象地域	和歌山県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	進出人材雇用支援		
事業概要	戦略産業分野に進出するために必要な人材を雇用し、育成を行う事業者に対し、人件費を支援します。 対象事業者：和歌山県内に本社または事業所がある事業者でプロジェクト事業を活用することで、和歌山県内で新たな雇用を予定しており、補助金交付要綱第3条第2項各号の条件をすべて満たしたプロジェクトへの参加登録をした事業者 対象経費：人件費（賃金、通勤費、福利厚生費） ※ 新たに雇用した人材に要する人件費の一部。ただし、6か月を限度 補助率：10/10以内 補助限度額：1,000千円／社		
URL	http://www.yarukiouendan.jp/senpro/02-01.html		
問合せ先	（公財）わかやま産業振興財団 テクノ振興部 戦略産業雇用創造プロジェクト 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ3階 TEL：073-433-8556		

対象地域	和歌山県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	商品開発／販路開拓人材雇用支援		
事業概要	商品開発、販路開拓に取り組む事業者に対し、必要な人材確保や商品開発に係る費用を支援します。 対象事業者：和歌山県内に本社または事業所がある事業者でプロジェクト事業を活用することで和歌山県内で新たな雇用を予定しており、補助金交付要綱第3条第2項各号の条件をすべて満たしたプロジェクトへの参加登録をした事業者 対象経費： 人件費（賃金、通勤費、福利厚生費、外部専門家謝金、外部専門家旅費） 事業費（旅費、通信運搬費、消耗品費、原材料費、印刷製本費、使用料及び賃借料、資料購入費、外注費、出展費） ※ 事業費については総事業費（人件費＋事業費）の50%未満とします 補助率：2/3以内 補助限度額：5,000千円／社		
URL	http://www.yarukiouendan.jp/senpro/03-01.html		
問合せ先	（公財）わかやま産業振興財団 テクノ振興部 戦略産業雇用創造プロジェクト 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ3階 TEL：073-433-8556		

対象地域	和歌山県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	認定取得支援事業		
事業概要	戦略産業分野に進出するために必要なISOやJIS Q 9100等の認証を取得する事業者に対し、コンサルタント費用や海外の認証取得に係る翻訳費用等を支援します。 対象事業者：和歌山県内に本社または事業所がある事業者でプロジェクト事業を活用することで和歌山県内で新たな雇用を予定しており、補助金交付要綱第3条第2項各号の条件をすべて満たしたプロジェクトへの参加登録をした事業者 対象経費：事業費（旅費、資料購入費、翻訳・通訳料、委託費） 補助率：1/2以内 補助限度額：1,500千円／社		
URL	http://www.yarukiouendan.jp/senpro/02-02.html		
問合せ先	（公財）わかやま産業振興財団 テクノ振興部 戦略産業雇用創造プロジェクト 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ3階 TEL：073-433-8556		

対象地域	和歌山県	支援ツール	その他
制度名	航空・宇宙分野参入支援コーディネーター派遣		
事業概要	航空・宇宙分野への参入を目指す事業者に対し、コーディネーターを派遣します。 ・コーディネーターの訪問による企業支援（8月～） 支援内容：市場参入に向けた助言、情報提供、マッチング支援等		
URL	http://www.yarukiouendan.jp/senpro/01-1.html		
問合せ先	（公財）わかやま産業振興財団 テクノ振興部 戦略産業雇用創造プロジェクト 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ3階 TEL：073-433-8556		

対象地域	和歌山県	支援ツール	その他
制度名	新技術育成のための情報活用支援事業		
事業概要	1 事業の概要 (公財)わかやま産業振興財団では、研究開発から事業化に至る過程で重要となる技術情報、特許関連情報、市場動向に関する商用データベースを平成23年度より導入しています。 県内企業等からの特許、商標を中心とする知的財産関係の相談、研究開発、技術開発に関する相談に対し、新技術支援コーディネーター等の専門家が窓口となり、商用データベースから得られる情報をもとに、効率良く、より高度な技術・知的財産の指導・アドバイスを実施します。 2 対 象 新規事業の展開、研究開発、技術開発及び特許等知的財産に関する和歌山県内企業等からの調査依頼・相談 3 募集時期 年間を通じて募集 4 その他 【使用するデータベース】 ○科学技術情報総合（化学物質情報など学術情報） ○国内外特許情報 ○商標情報 ○市場動向・企業活動状況		
URL	http://www.yarukiouendan.jp/support/johoukatuyou.html		
問合せ先	(公財)わかやま産業振興財団 テクノ振興部 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ6F TEL : 073-432-3412 FAX : 073-432-3314		

対象地域	和歌山県	支援ツール	その他
制度名	産学共同研究支援事業		
事業概要	1 事業の概要 大学の技術移転のノウハウを有し、全国の大学・TLOと幅広いネットワークを持つ関西TLO(株)を活用し、県内企業のニッチな開発ニーズに対し、課題解決が可能と思われる研究シーズを持つ大学研究者をマッチングすることで、産学連携の初期段階となる産学共同研究を支援します。 2 対 象 和歌山県内に事業所を有し、主たる研究開発の実施場所が和歌山県内であること。 3 募集時期 平成28年4月1日（金）～12月20日（火）まで ※随時募集していますが、毎月20日に一旦締切り、審査を行います。 4 その他 (1) 応募方法：下記ホームページの「産学共同研究支援事業申請書」に必要事項を記入し、問い合わせ先まで送付願います。 (2) 審査・採択について：「第二次和歌山県産業技術基本計画」に基づく以下の重点8分野について優先的に採択します。 ① ロボット等加工・組立技術 ② 化学 ③ 医療・福祉 ④ バイオ・食品 ⑤ エネルギー・環境 ⑥ IT・ソフトウェア・通信技術 ⑦ 農業・林業・水産業 ⑧ 航空・宇宙 (3)その他 関西TLO株式会社（京都市）との連携により候補者を抽出し、面談のサポートを実施します。※調査をしても適当な候補者が探し出せない場合もあります。		
URL	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/		
問合せ先	和歌山県 商工観光労働部 企業政策局 産業技術政策課 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL：073-441-2354		

対象地域	鳥取県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	鳥取県企業立地等事業補助金		
事業概要	県内に企業立地を行う次の要件を満たす企業に対して助成を行う。 (1) 補助対象：製造業、その他知事が必要と認めた事業 補助要件：新增設事業に係る投資額が1億円を超え、かつ、新增設事業の実施に伴い増加する常時雇用労働者が10人以上であること（県内中小企業又は自動車、航空機又は医療機器の製造等であって別に認める者については、投資額3,000万円超、常用雇用労働者数3人以上） 補助金額：投下固定資産額×10%、1年間の賃借料50/100～100/100、補助金限度額 5億円～10億円 特定製造業又は増加する常用雇用者数30人以上の場合は 投下固定資産額×10%～30%、1年間の賃借料50/100、補助金限度額 30億円 (2) 補助対象：自然科学研究所、技術者研修所 補助要件：新增設事業に係る投資額が3千万円を超え、かつ、新增設事業の実施に伴い増加する常時雇用労働者（技術者等に限る）が5人以上（県内中小企業については3人以上） 補助金額：投下固定資産額×30%、1年間の賃借料50/100、補助金限度額 10億円 (3) 主な加算措置 上記(1)、(2)に加え、以下のような加算措置があります。 ア) 鳥取県経済成長戦略における戦略推進分野に該当する事業 投下固定資産額×5%～10% 1年間の賃借料25/100～50/100 イ) 先進的技術、県内の資源、著しい雇用の増加のいずれかを伴う事業 投下固定資産額×5% 1年間の賃借料25/100 加算上限額10億円 ウ) 大規模災害の発生が懸念される地域から移転する事業 投下固定資産額×5% 1年間の賃借料25/100 加算上限額10億円 エ) 大都市圏からの本社機能の移転を伴う事業 投下固定資産額×10% 1年間の賃借料50/100 加算上限額10億円 複数の加算措置が適用される場合の加算額上限は20億円、賃借料100/100となります。 ソフトウェア業、機械設計業、デザイン業、コンテンツ制作業、情報処理・提供サービス業等に対しても類似の助成制度があります。 詳細は下記にお問い合わせください。		
URL	http://www.pref.tottori.lg.jp/hozyokin/		
問合せ先	鳥取県 商工労働部 立地戦略課 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220 TEL：0857-26-7220		

対象地域	鳥取県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金		
事業概要	鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく企業立地事業等補助金の事業認定を受けた者が、当該事業において一定規模以上の雇用計画を有する場合又は事業のグローバル化、技術の高度化、製品の高付加価値化を行う場合に、事業に伴い新規に雇用する者に対する研修経費を補助します。 補助対象者：企業立地等事業補助金の認定を受けた企業のうち下記の要件を満たす企業で、当研修費補助金の認定を受けた企業 製造業等 雇用計画：正規雇用者10人以上 (県内中小企業にあつては3人以上) 補助対象経費：講師の謝金・旅費、指導者人件費・旅費、受講費、委託料、教材費、テキスト代、会場借上料等 ※雇用契約締結の日から1年以内にある者の研修に関する経費に限る 補助金額：補助対象経費の1/2以下 上限額：新規雇用者1人につき60万円		
URL	http://www.pref.tottori.lg.jp/204008.htm		
問合せ先	鳥取県 商工労働部 雇用人材局 就業支援課 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220 TEL：0857-26-7699		

対象地域	鳥取県	支援ツール	補助金・助成金
制度名	鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト プロジェクト型人材育成事業		
事業概要	本事業は、成長3分野（医療機器、自動車、航空機）又はICT・IoT分野（以下「成長分野等」）への事業展開について、企業が主体的に行う新たな事業構想の実現と人材育成を一体化した取組をプロジェクトにとらえ、プロジェクトマネジメント（以下「PM」という。）の手法を取り入れて、事業構想の実践を通じたOJTによる人材育成を推進することで、企業の事業拡大による雇用の拡大を補助金により支援します。 補助対象者：対象者は、以下の全てを満たす方です。 (1) 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト（以下「CMX-2」）の参加者 (2) PMに関する研修等を受講した又はそれと同等のPM手法を習得済みの方 (3) 対象期間中に原則として正規雇用に係る雇用計画を有する方（非正規雇用から正規雇用への転換を含む。退職補充など事業拡大に寄与しないものを除く。） 補助対象事業は、以下のいずれにも該当する取組です。 (1) 成長分野等に関する事業構想の実現のための取組であること (2) 事業構想の実践の過程において、人材育成を行う取組であること (3) 取組の実施により、事業拡大による雇用拡大が見込まれること (4) 計画から実行、評価までの段階において、PMの手法を実践する取組であること (5) 有期性及び独自性のある取組であること。 補助対象経費の額：対象期間中の県内の事務所等における雇用計画（原則として正規雇用とする。）による新規雇用者1名あたり250万円を上限とします。 補助率：補助対象経費の9/10以内 補助金額：平成28年度から平成30年度までの間で1社あたり2,700万円以内 補助事業期間：交付決定の日から最長当該年度の2月15日まで 随時受付（月末締、翌月15日頃に審査会を開催） ただし、予算の範囲内とします		
URL	http://www.pref.tottori.lg.jp/227459.htm		
問合せ先	鳥取県 商工労働部 雇用人材局 労働政策課 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220 TEL：0857-26-7672		

対象地域	鳥取県	支援ツール	その他
制度名	鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト 専門家派遣事業		
事業概要	事業者が主体的に成長3分野（医療機器、自動車、航空機）又はICT・IoT分野（以下「成長分野等」という。）の事業を展開するために事業戦略の立案やプロジェクトマネジメント（以下「PM」という。）の手法を用いた人材育成計画の策定を行うにあたり、専門家を派遣して助言・指導を行い、事業者の事業展開を支援します。 利用対象者： 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト (CMX-2)参加者で、以下のいずれかの取組を実施する事業者の方が対象です。 （1）成長分野等の事業展開に向けた事業戦略の立案 （2）成長分野等の事業展開に向けた課題解決方針の策定 （3）PM手法を用いた人材育成に向けた事業計画の策定 （4）コミュニティ形成や企業間連携に向けた実施計画の策定 派遣回数： （1）事業者からの依頼に基づく派遣 成長分野等1分野につき1社あたり4回かつ4人まで。 （2）協議会の事務局からの提案に基づく派遣 費用負担： ・専門家の方への謝金・旅費は、協議会が負担します。 ・それ以外で必要となる経費（消耗品費、材料費等）は事業者の方のご負担となります。		
URL	http://www.pref.tottori.lg.jp/239795.htm		
問合せ先	鳥取県 商工労働部 雇用人材局 労働政策課 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220 TEL：0857-26-7672		